

重要取組シート

財政局 税務部 税制課・納税課

取組項目		市税の徴収対策等の推進
現状・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・本市の財源の根幹をなす市税収入を確保し、また納税が困難な納税者に対しては、個々の実情に応じ適切に対応する必要がある。 ・市税以外の債権の回収を進め、本市全体の債権管理を推進する必要がある。
取組の内容		<p>【市税収入の確保に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デジタル技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・R7 年度に使用を開始した電子による財産調査システムについて、新たな機能等も活用し調査工程全体を RPA 等を用いて見直すことにより、効率的・効果的な財産調査を行うことでより迅速な滞納整理業務の運用を図る。 ○民間活用・広域連携 <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託の納付勧奨コールセンター業務を最大限活用し、滞納者個々の状況に即した効率的・効果的な徴収対策を継続的に実施する。 ・大阪府と府内市町村が連携して地方税の滞納整理を推進する「大阪府域地方税徴収機構」に引き続き参加し、高額・難件事案の解消を図る。 ○組織体制の柔軟な運用・人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・組織内での担当移管基準を柔軟に見直し、効率的・効果的な徴収体制を構築する。 ・人材育成のため、事例研究も取り入れた課内研修を実施し技能の向上を図る。 ・経験豊富な職員の知識やノウハウをマニュアルや手順書に反映させることにより、職員全体のレベルアップを図り、徴収技術の共有化及び平準化を図る。 <p>【本市全体の債権管理の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度に策定した債権回収計画（R6～R8）に基づき、債権管理推進会議幹事会を通じて進捗管理を行い着実な債権回収を進める。また、次期計画について検討する。 ・債権管理に関する相談対応等の業務支援を行う。また、研修を実施することで職員の適正な債権管理の知識向上を図る。
スケジュール	前期 （～9月）	<input type="checkbox"/> 各種研修の実施（4月） <input type="checkbox"/> 納付勧奨コールセンターによる納付案内（電話・文書）の継続実施による徴収対策の実施（4月～） <input type="checkbox"/> 大阪府域地方税徴収機構への移管催告及び徴収業務の開始（4月～） <input type="checkbox"/> 債権管理状況（令和7年度決算）の照会・とりまとめ（5月～） <input type="checkbox"/> 債権管理推進会議幹事会の開催（7月） <input type="checkbox"/> 固定資産税（2期）督促に合わせた納付催告など現年分徴収対策の実施（9月～）
	後期 （～3月）	<input type="checkbox"/> 納付勧奨コールセンターからの報告会（10月） <input type="checkbox"/> 納付催告書の一斉送付（1回目）（11月） <input type="checkbox"/> 債権管理状況（令和8年度決算見込）の照会及び次期計画の検討（11月～） <input type="checkbox"/> 債権回収計画の進捗（令和8年度決算見込）のとりまとめ（2月～） <input type="checkbox"/> 納付催告書の一斉送付（2回目）（3月）

	次年度以降	<input type="checkbox"/>	
進捗の状況	前期 (～9月)		
	後期 (～3月)		
2030 堺市基本計画	該当する 施策	—	
	寄与する KPI	—	目標値 (2030 年度) —
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 —	—
	寄与する KPI	—	目標値 (2030 年度) —